

令和8年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 8 年 3 月 12 日 (木曜日)

議 事 日 程 (第4号)

- 第1 議案第56号 令和8年度四万十町一般会計予算
- 第2 議案第57号 令和8年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第3 議案第58号 令和8年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第4 議案第59号 令和8年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第5 議案第60号 令和8年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第6 議案第61号 令和8年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第7 議案第62号 令和8年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第8 議案第63号 令和8年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算
- 第9 議案第64号 令和8年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算
- 第10 議案第65号 令和8年度四万十町水道事業会計予算
- 第11 議案第66号 令和8年度四万十町下水道事業会計予算
- 第12 令和7年議案第90号 四万十町景観計画の変更について
- 第13 令和7年議案第95号 四万十町景観条例について
- 第14 四万十町議会議会改革調査特別委員会の最終報告について
- 第15 議員派遣の件について
- 第16 閉会中の継続審査・調査の申出について

~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで

~~~~~

出 席 議 員 (14名)

- |    |        |    |       |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 武田秀義君  | 2番 | 山本大輔君 |
| 3番 | 林健三君   | 4番 | 村井眞菜君 |
| 5番 | 佐竹将典君  | 6番 | 中野正延君 |
| 8番 | 伴ノ内珠喜君 | 9番 | 中屋康君  |

10番	水間 淳一 君	11番	下元 真之 君
12番	味元 和義 君	13番	橋本 章央 君
14番	堀本 伸一 君	15番	緒方 正綱 君

~~~~~

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

説明のため出席した者

町 長	中尾 博憲 君	副 町 長	森 武 士 君
会計管理者兼会計管理室長兼参事	池 上 康 一 君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	佐 竹 雅 人 君
危機管理課長	味元 伸二郎 君	企 画 課 長	富 田 努 君
農林水産課長	武 田 正 人 君	にぎわい創出課長	小 笹 義 博 君
税 務 課 長	西 岡 健 二 君	町 民 課 長	三 宮 佳 子 君
建 設 課 長	下 元 敏 博 君	健康福祉課長	戸 田 ゆかり 君
高齢者支援課長	三 本 明 子 君	環境水道課長	戸 田 太 郎 君
教育長職務代理者	谷 口 和 史 君	教育次長兼学校教育課長	川 上 武 史 君
生涯学習課長	今 西 浩 一 君	農業委員会事務局長	小 嶋 二 夫 君
農業委員会会長	太 田 祥 一 君	代表監査委員	田 邊 幹 男 君
総務課財政班長	西 尾 洋 亮 君	特別養護老人ホーム事務長	佐 竹 あゆみ 君
大正・十和診療所事務長	池 田 康 人 君		
<u>大正地域振興局</u>			
局長兼地域振興課長	北 村 耕 助 君	町民生活課長	長 森 伸 一 君
<u>十和地域振興局</u>			
地域振興課副課長	上 川 優 君	町民生活課長	川 下 房 代 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |           |     |           |
|---------|-----------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 岡 英 祐 君   | 次 長 | 小 野 川 哲 君 |
| 書 記     | 茨 木 萌 愛 君 |     |           |

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（緒方正綱君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより令和8年第1回四万十町議会定例会第9日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に4番村井眞菜君から遅刻届がっております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第1、議案第56号令和8年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番中屋康君。

○9番（中屋康君） それでは、予算書でお願いしたいと思います。

まず、56ページ、総務の2款1項です。最下段にありますが、ヤイロチョウ認知度向上推進事業委託料として、70万円ついておりますが、今までネイチャーセンターで予算付けをしているんですが、今回、認知度向上推進事業というのは何か新たな動きにあるようですので、どういった事業内容なのか聞いておきたいと思います。

次は66ページです。これも総務の2款2項18節の租税債権管理機構負担金ですが、638万7,000円ですが、令和7年度からすると非常に件数として少なくなっている気がするんですが、7年度の実績を確認させてもらいたいと思いますので、内訳を含めてお伺いしておきたいと思います。

次は79ページです。民生の関係ですが、補助金の分で下から3行目、中山間地域介護サービス確保対策事業補助金で約1,000万円ついていますが、県補助金が入っているということですが、何か昨年1,300万円ほどついていましたので、何か事業後退という感じがするんですが、中山間の地域介護というのは今、重点的にいろいろ工夫をされておるんですが、昨年度と比べて県補助もありながら、聞いておきたいと思います。

125ページです。7款の商工振興費の一番上の段にあります大学連携企業支援委託料が300万円ついていますが、大学連携ということで商工関係で初めてあるような名称がついてますし、支援委託料の内容と。その下の負担金で、地域経済循環創造事業交付金

2,500万円、大きい金額で、今回初めて商工についていますので、事業内容をお願いしておきたいと。

142ページ、最後ですが、真ん中ほどの事前復興まちづくり計画策定委託料400万円についています。先般テレビ報道なんかあったんですが、事前復興まちづくり計画を策定しなさい、している地域、してないとか出ていましたけれども、何か2027年、いわゆる来年に完結する事業というように書いてあったんですが、この予算でこういった形で、今年と来年度に向けて進んでいるのかだけ確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 私から、予算書56ページ、ヤイロチョウ認知度向上推進事業委託料についてお答えします。

この事業、令和6年度から3か年でやっておりまして、令和8年度が最終年度になります。委託料は70万円。内容は大正地域のトラスト協会に、小学生、中学生を含め町民に町の鳥であるヤイロチョウの認知度を高める取組ということでやっております。

これまでの取組を一定説明しますと、例えばですが、田野々小学校であったり大正中学校の総合学習等で町の鳥であるヤイロチョウの仕組み、育ち方とかを子どもたちにまずは知ってもらうということで取組をやっておりまして、令和8年度が最終年度の事業です。

○議長（緒方正綱君） 税務課長西岡健二君。

○税務課長（西岡健二君） 私からは、66ページ、租税債権管理機構負担金のことでお答えしたいと思います。

例年でしたら大体、四万十町から60件を委託しておったんですけど、来年度は一定の債権管理も進んだということで、30件の予算組みをしております。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 私から、79ページの中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の減額の理由についてお答えします。

前年度と比べまして利用人数が減っているのが一番大きいです。対象事業者は8事業者ですが、事業者の構成も一部変わっておりまして、このような減額になっております。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは、125ページのまず大学連携企業支援委託料についてご説明差し上げます。

令和7年度まで人材育成推進センターがありましたので、そちらで昨年度は大学連携の中での起業支援プログラムという形で行っておりました。今年度はビジネスカフェとビジネスキャンプという形で起業者を育てるという仕組みをつくっておりますけども、そのうちのビジネスカフェを来年度も引き継ぐという形で委託料を計上しております。

その下の地域経済循環創造事業交付金については、国の制度でローカル10,000プロジェクトという地方で1万件のビジネスを生み出すというプロジェクトですが、国で交付金を半分以上見ていただける、また特別交付税措置もあるという非常に有利な財源となっております。今回1事業者、ローカル10,000プロジェクトに応募したいということでしたので、その補助金を組んでいるところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 142ページ、事前復興まちづくり計画策定委託料416万9,000円について説明いたします。

この計画は今年度から3年間にわたり計画するようになっております。3年間の事業費としては1,511万4,000円を計上させてもらって、債務負担行為を起こしております。今年度は町の職員の研修事業として、来年度以降は興津・志和地区に入ってワークショップなどをしながら、事前復興について計画をつくっていく流れになっております。

○議長（緒方正綱君） 9番中屋康君。

○9番（中屋康君） それぞれにお伺いしました。

まず、ヤイロチョウの事業、8年度で終わりということですが、継続というか、今までいろいろ学校関係の学習事業等々に結構効果を上げておるようですので、今後の予算措置はありやなしや、またそういった計画があれば、お伺いしておきたいと思います。

それから、中山間の介護サービスが減額になって、事業が衰退、少なくなってくるところは受益者の方がだんだん高齢化して行って、いなくなっているという分析でいいのかどうかの確認と、こんなことが継続していくのかを確認しておきたいと思います。

125ページの地域経済循環創造事業交付金、今回大きい事業で1件あるということでした。この事業は次年度も続いていくのか。町としての選択肢があるのかどうか、いわゆる県や国から補助金がついてきていますので、これが継続されて、他事業の創造事業として起こしていけるものなのかも聞いておきたい。

最後ですが、事前復興まちづくり、いわゆる計画策定委員会、今年度から始まるって言

っていましたか、先ほど。令和7年に698万円ぐらいついています、興津・志和地区に特化した事業と前年聞いた、記憶でメモってあったので再度聞いたんですが、今年は何かいろいろ検証していきたいということですが、興津・志和での事前復興まちづくり計画に特化しているものでないのか、その辺りの確認と。今言った今年度じゃなしに昨年からの事業で、どうも同じ名称になっていましたので、もう一度確認したいと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） ヤイロチョウ認知度向上推進事業についてお答えします。

先ほど申しましたように3か年ということで、令和6年度からやるに当たって3か年で一定の成果を出すようにと事業をしてもらっております。現在2年がたとうとしています、当然令和6年度、7年度の実施状況等も確認しながら、一定今の時点でも成果が出ていると捉えているんですが、最終年度令和8年度においても、今やっている事業をもう少し拡大してヤイロチョウの認知度を高める取組をして、令和8年度を最終年度として計画を立てて進めているところです。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 中山間地域介護サービスについてお答えします。

この金額については、補助の要件を町内の各事業所に示して、各事業所から見積りを出してもらいました。その積み上げによるものです。具体的に、ご存じのように大きな通所サービスがやまった影響が大きいと思います。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 地域経済循環創造事業の交付金の追加の詳細な説明をいたします。

この事業については、もう10年近くになりますけども、国で制度化されておまして、町内で希望者が出たということで制度化を図ったものになります。国の交付金ですので、いつまで続くかは国に委ねられているところですが、10年近く続いていますので、このまま継続されるのではないかと思います。内容については、地域密着であるとか、地域課題への対応であるとか、地域の金融機関による融資あるいは新規性、モデル性といった非常に厳しい要件もありますので、金融機関と審査をした上で事業採択に向かうという制度になっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） お答えします。

今年度と言いましたのは、7年度からの事業として、来年度が8年度、9年度で終わるという計画になっております。議員おっしゃったような予算が去年度ということは、7年度からの予算で計上しています。地域については沿岸部ということで、興津地区と志和地区になります。

○議長（緒方正綱君） 9番中屋康君。

○9番（中屋康君） もう一度、しつこいように申し訳ないんですが、125ページの地域経済循環創造事業にエントリーをされて、厳しい要件の中で、いわゆる補助金をつけてやっていくということですが、後追いとかフォローとか、成果といったところは、やっぱり国・県補助金がつきますので完結するあたりまで、町として追いかけていくという変な言い方ですが、どういう仕組みになっているのかだけ確認させてもらいたいと思います。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 詳細については、まだ私も存じていないところがあるんですけども、金融機関の審査を得た上で、採算性とかを厳しく見た上で事業採択になると。また、事業採択は4月中の申請を予定しておりますので、今は審査中であるということです。ですので、予算は先につけさせていただいて、採択されればそのまま執行と。フォローアップについては当然その後も、活用について、行政と一緒にやっていくという形になるかと思えます。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

3番林健三君。

○3番（林健三君） ページ数を言います。30ページ、16款2項7目1節の消防費補助金の中に老朽住宅除却事業補助金があります。950万円の内容と。31ページ、16款2項8目1節の教育総務費補助金の中に山の学習支援事業費補助金100万8,000円がありますが、その内容。

そして、歳出へ移ります。77ページを開けてください。3款1項1目18節負担金補助金及び交付金の中に遺族会等補助金191万6,000円について、どれくらいの遺族会があるのかをお示し願いたいと思います。その下の高幡地区保護司会補助金の43万6,000円の内容を

示して、何人の保護司会の人がいるのかと。

80ページ、3款1項2目19節扶助費にあります福祉タクシー・バス助成費1,459万5,000円の内容を示していただきたいと思います。

五つ目になりますが、119ページ、6款2項3目12節委託料の中にあります町有林管理育成委託料3,819万2,000円、その下の同じく町有林業務委託料472万7,000円の内容。

最後に、予算書127ページ、当初予算資料15ページ、7款1項3目14節の道の駅四万十大正であいの里改修工事費4,833万4,000円の内容を示していただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 30ページの老朽住宅除却事業の補助金についてご説明します。

こちら、四万十町内の老朽化した住宅の一部の費用を補助する事業でして、補助限度額が1棟当たり167万5,000円の補助金になります。令和8年度については20件の老朽住宅と、建築物除却事業補助金、町単分として15件分の補助金を申請しております。

○議長（緒方正綱君） 健康福祉課長戸田ゆかり君。

○健康福祉課長（戸田ゆかり君） 私からは、予算書の77ページ、遺族会等補助金についてご説明します。

どのくらいの遺族会があるかですけれども、遺族会は、窪川地域に4地区と、大正地域と十和地域にあります。

下の保護司会補助金の内容は保護司会の活動経費で、主に啓発活動です。保護司会の人数は29人で、窪川が22人、大正が3人、十和が4人となっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 高齢者支援課長三本明子君。

○高齢者支援課長（三本明子君） 私から、80ページの福祉タクシー・バス助成費の内訳についてお答えします。

ご存じのように、居住地から合併前の役場までの距離で区分けしております。まず、5km未満の方は年間6,000円で、620人を見込んでおります。5km以上10km未満の方は9,000円で、580人を見込んでいます。10kmキロ以上15km未満の方は1万2,000円で、これが215人です。最後に15km以上の方は1万5,000円、205人を見込んで計算した数です。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

予算書119ページ、町有林管理育成委託料3,819万2,000円についてですが、令和8年度については3か所の町有林の施業を計画しております。東又の黒石地区、大正の希ノ川地区、窪川の仁井田地区です。搬出間伐や作業道整備をしていただくという計画です。

その下の町有林管理業務委託事業472万7,000円は、初めて予算要求させていただくものです。町有林の森林施業については、これまで森林組合にお願いしまして随意契約という形で行ってきたところですが、ただ、造林補助金の申請に必要な森林経営計画を立てることのできる事業者が近年、増加したこともありまして、令和8年度から試行的に入札方式に変更する予定です。内容はまず初めに、町が保有する町有林の台帳を整備し、施業計画を立てていただきます。そして、実際に現地へ赴き、現地調査を踏まえ事業費を積算していただき、入札に必要な設計書を作成するという内容です。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） 私から、127ページ、道の駅四万十大正であいの里改修工事についてご説明申し上げます。

当初予算の説明資料概要で言いますと15ページに一定記載しておりますが、道の駅四万十大正であいの里物産販売施設と食堂棟がありますが、その中で主に厨房等の施設改修、設備の更新であったり機能向上を目的にすることと、駐車場の防護柵の再整備を予定しております。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 私から、予算書31ページ、山の学習のことです。例年森と緑の会が小中学校を対象に山の学習ということでやっている事業ですけれども、令和8年度は米奥小、東又小、田野々小で、山の学習支援事業という山に親しむ、森と緑に親しむ学習をするということです。また、宿泊型で、来年度は大正と十和の連合小学校が宿泊研修を行うことも、今回事業の中身に入っているところです。

○議長（緒方正綱君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 今、課長から説明がありました。

最初に、住宅除却の関係ですけど、15件分でしたかね。167万円ぐらいを予定しているようです。この点についてはよく分かりました。

山の学習支援事業ですが、今、教育次長から米奥小とか東又小でしたかね。山の仕事は特に、山も農もそうですけど人手不足といいますか、やっぱり小学校のときから植え付け

て、山に愛着心を持って後継者を育てるとかは大事な事じゃないかなと思って、私は質疑事項に入れたがですけど。あとの学校も学校林があるわけですよ、小学校は。中学校はもちろんですけど、そういうのを活用して、この3か所だけでなしに広めていくこともあってもええがやないですか。その辺、お答え願いたい。

それから、遺族会の関係です。今、何か課長から窪川が3か所でしたか、4か所ですか。大正と十和で6か所の遺族会があるようですが、7年度の補正予算に12万8,000円の減額補正が出ているわけですよ。多分活動していなかったから減額になったがやないかなと思っておいますが、その辺、かまんかったらお聞かせ願いたいと思います。

高幡地区保護司会については、全部で29人おるということで、いろんな活動をしていると思いますが、人数に対して43万6,000円はちょっと額が少ないのではないかなと感じたがですけど、もう少し。いろんな活動をしていると思いますよ、保護司会は。そういう関連から言うたら金額的に少ないのではないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

あと町有林管理育成委託料の関係ですが、一応森林組合とかの関係で業務にも関わっておりますが、入札制度をやるという話がありました。大体どれぐらいの面積を入札するのか、分かっちゃったら教えていただきたいと思います。

80ページの福祉タクシー・バスの助成金ですが、一応内容的には分かりましたが、令和7年度の予算の中で267万円減額になっているわけですよ。使われていなかったという私の考えですけど、これについて私、地域回りしたときに、使っていないから商品券にしてもらえたらええがじゃないかという町民の意見でしたが、変更はできんか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 3番議員、その質問は一般質問的な要素になりますので、ちょっとお控えください。

○3番（林健三君） はいはい、分かりました。

あと道の駅の関係ですが、一応、大正地域振興局長から厨房と駐車場の柵の整備とかいう話がありましたが、厨房でなしに、建物の中をせつくつもりはないのか。どれぐらいの期間が必要なのかをお答え願いたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 私から、山の学習の今後の展開ですけれども、この事業、先ほど申し上げましたとおり今までも続けてやっている事業です。令和8年度に予定している学校のうち、米奥小と東又小は、これまでも継続して同じような事業をやっている

ところ。また、この2校は学校林を利用して、議員おっしゃられるとおり、山に親しむ学習を続けているところです。

ほかにも、もろもろ学校はありますけれども、それぞれ、その年の学習計画の中で、これを入れるか入れないかを毎年決めていくものですので、令和8年度に予定している田野々小と十和・大正の連合小学校は、令和8年度に新たに始まる場所ですので、学校ごとに、その年その年で考えていくことになります。また、段階的に学習を進めていきますので、全てが学校林を使うかという、そういうことにもなりにくいところもありますので、その辺は学校の考えで段階を踏んで学習していくものと考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 健康福祉課長戸田ゆかり君。

○健康福祉課長（戸田ゆかり君） 私からは、遺族会の前年度と8年度と比較しての減額についてですけれども、令和7年度は窪川地域が申請をしなかった、仁井田地区が満額申請をしなかったという理由からです。

次の保護司会の金額が少ないのではないかとという件ですけれども、保護司会の活動に見積りを出していただきまして、執務報酬とかの積み上げで計算しております。また、会長とか、打合せをするときに、この金額で十分かどうかは今後確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

先ほど申しあげました来年度計画しております町有林の施業地3地区のうち、新たに入札方式に基づいた施業地につきましては、黒石地区と希ノ川地区となります。それぞれ面積を申し上げますと、黒石地区については4.91ha、希ノ川地区については32.6haを計画しております。

○議長（緒方正綱君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） であいの里改修工事の内容について二点ほど質問があったかと思いますが、お答え申し上げます。

まず、施設の中の改修工事とはということですが、厨房も当然施設の中にあります。厨房を含めて施設の中の工事が主な内容になります。

工事の期間、時期でありますがおおむねですが、4か月から5か月ぐらいの工事期間

が必要と考えてまして、当然指定管理者であります企業組合であいの里とも協議して、今の想定ですが、秋から冬にかけてのお客さんが少ない閑散期、できるだけ利用者に影響が出ないオフシーズンに工事をするように計画を立てているところです。

○議長（緒方正綱君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 大体分かりましたが、町有林の関係です。一応黒石と希ノ川でしたか、32haと4haぐらいを予定していると思いますが、初めての入札事項で、前から私は懸案であった入札を是非やっていただきたい。今、自伐林家もすごく増えている状況ですので、やったらええかなとは思っております。

最後になりましたが、大正地域振興局長が一応お客がいないときに工事をすると言っておりますが、局長、中へ入ったら分かると思いますが、テーブルがあって奥に座敷があるがですね。12人ぐらい入れるんじゃないかなと思いますが、板の間で、高齢者、団体客が行ったときに、私らも一緒に食べる時があるがですけど、難儀をして膝を崩して座れんようながですが、言うたら居酒屋へ行ったら分かると思いますが、足を踏み込んで食べる方法もあると思います。お客さんの利便性を考えたときに一番ええがじゃないかなと思うて、靴を脱いで上がって、足を下ろせる段があったら、うんと都合がええんじゃないかなと思っておりますが、私は昨日、道の駅へ行って従業員に聞いたところ、是非やってもらいたいと。大規模改修をやるということですので、そういうことをしたらどうかと思うて、提案ですけど、お答え願います。

○議長（緒方正綱君） 大正地域振興局長北村耕助君。

○大正地域振興局長（北村耕助君） お答え申し上げます。

指定管理者であいの里とも協議はしております。実施設計は終わっているわけで、当然必要な部分は改修工事に対応させてもらいますが、座敷については座布団も一定置いております。これまで指定管理者である、であいの里代表者を含め何人かが入って実施設計をしておりますので、それに加えての要望が出て、対応が可能であれば対応させてもらいますが、当然実施設計について、指定管理者、委託業者と町が入って協議しながら進めております。もしかしたら従業員のそういう声もあるかもしれませんが、それについては、指定管理者で取りまとめて意見を出してもらおうようにしておりますので、これから工事の中で必要なことがあれば協議し、一定実施設計に基づいて工事は進めていきますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（緒方正綱君） 議員の皆様にお断りしておきます。ただいま予算質疑をやってお

りますので、要望とか私見とかは含めない質疑にとどめていただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

1 番武田秀義君。

○1 番（武田秀義君） 50ページ、改正省エネ法対応業務委託料、77ページ、社会福祉センター管理運営補助金、その下の社会福祉協議会福祉活動補助金、民生委員協議会活動費補助金、140ページ、消防団員報酬、142ページ、防災ハザードマップ作製業務委託料、147ページ、窪川地域学校施設等整備基本構想委託料、128ページ、観光協会育成補助金、順番にお伺いします。

まず、50ページ、改正省エネ法対応業務委託料は、どの物件をやろうとしているのかと、どういったところに委託される予定なのか、内容についてお伺いしたいと思います。

77ページの18節社会福祉センター管理運営費補助金、社会福祉協議会福祉活動費補助金、民生委員協議会活動費補助金は令和7年度から比較すると令和8年度、三つの補助金が減額されております。減額の理由についてお伺いします。

140ページ、1 節の消防団員報酬も令和7年度と比較しますと減額となっております。この理由についてお伺いします。続いて、142ページの12節防災ハザードマップ作成業務委託料は金額的にかなり大きいですが、どういった内容のものを作成しようとしているのか、お伺いをします。

147ページ、12節窪川地域学校施設等整備基本構想委託料の内容、どういった整備構想を委託しようとしているのか、お伺いします。

128ページ、18節観光協会育成補助金、令和7年度から比較しますと400万円弱、減額されております。減額の理由についてお伺いします。あと、同じ18節で、令和7年度においては窪川まつり、四万十川まつり、四万十大正あゆまつり、台地まつり、米こめフェスタが計上されておりますが、8年度は計上されていません。その理由をお伺いします。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 50ページの改正省エネ法対応業務委託料195万8,000円の事業内容と委託内容です。これは令和5年4月からで、省エネ法の改正がありました。名称が、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に変わっております。これまでのエネルギー削減目標に加えまして、非化石エネルギーの使用状況報告と、使用電気全体に占める非化石エネルギー、太陽光発電等、

これらに関する目標設定であったり、取組状況の報告が義務付けされたことによるもので、役場の電気等の使用料、エネルギーの使用料全体を示すもので、委託先は、プロポーザル方式で契約しております株式会社四電技術コンサルタントに委託する計画です。

○議長（緒方正綱君） 健康福祉課長戸田ゆかり君。

○健康福祉課長（戸田ゆかり君） 一つ目の社会福祉センター管理運営費補助金の減額については、宿直雇用を中止し、来年度からセコムに切り替えることにしましたので、人件費の減によるものです。

二つ目の活動費の補助金の減額については、見積りを取っておりますが、人件費ですとか事業費とか、それぞれの積み上げを少しずつ精査した結果です。

三つ目の民生委員の減額についても、活動について見積りを取っております。補助金精査による減額になります。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 140ページ、消防団員の報酬については、例年3,000万円前後ですが、8年度については、消防団員の数等も含めて算出しております。あと式典等、内部、県への消防の訓練とかを含めた計算で、このような金額になっております。

以上です。

すいません。142ページのハザードマップについては、平成24年、25年に県が津波のハザードマップを作成しました。令和7年には津波の新想定を出したところ。併せて令和7年について、1000年に一遍の洪水があったときの浸水想定を県が出しました。その二つのハザードマップについて、町としてハザードマップを作製するというので、予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 私から、147ページ、窪川地域学校施設等整備基本構想委託料についてご説明を申し上げます。

提案理由にも少し触れておりましたが、窪川地域にあります窪川中学校が非常に老朽化が進んでおりました。更新というか建て替えも視野に入れて考えなければならない時期に来ております。また、見付保育所もこの度閉所になりますけれども、代替となるくぼかわ保育所も老朽化が進んでいることと、窪川小学校も築40年を超えて、漏水であると

か様々不具合も出てきております。加えまして、松葉川保育所なども老朽化が著しいこともあり、それらも含め今後の児童・生徒数も勘案した上で、どういうふうに現行の施設を継続していくのか、統廃合も含めて基本的なことを考えていく。もちろんそれに伴い位置的なことも考えなければならないと。ばらばら考えるのではなくて、もう少し全体を俯瞰した上で計画を立てていきたいということですので、もろもろ老朽化が進んでいる状況にあり、あまり時間もないところもあって、令和8年度に全体的に構想をつくってみてはということで予算計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） お答えします。

まず、128ページ、観光協会育成補助金について、減額の主な理由は人件費1人分の減です。この事業は、主に事務所費であるとか人件費、あるいはパンフレット等の一部事業費という中身になっておりますが、人件費を削ったということです。

また、イベント補助金、窪川まつり等が上がっていないのはなぜかということですが、これについては裁量部分ということで、今回は戦略的な骨格予算という形で、6月の補正予算に改めて、新町長の下で検討した上で計上するという形にしております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 147ページの窪川地域学校施設等整備基本構想委託料、こういったところに委託をされるのか委託先を教えてくださいと思います。

それから、観光協会育成補助金は人件費ということです。結局、1人辞められたという理解でよろしいのか。その二点をお願いをします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 147ページ、学校施設の基本構想の委託先ですけれども、今のところ考えているのは、まちづくり系のコンサルタントです。建設コンサルタントではなくて、まちづくりのほうで位置的なところとか、交通のアクセス、そこら辺も含めて考えていきたいところで、プロポーザル方式で求めていきたいとは考えております。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 観光協会は、2人辞めて1人補充という形で伺っておりますので、1人減になる予定ではありますが、改めて観光協会から要望もありますの

で、新町長の下で協議する内容かと思っております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

2 番山本大輔君。

○2 番（山本大輔君） 私からは、五つ質問させてもらいたいと思います。

先ほど3番議員の質問でもありましたが、30ページの老朽住宅除却事業補助金は、倒壊や破損の危険性がある老朽化した空き家の解体と理解はしているんですけども、例えば老朽化はしていないけれども、台風なんかで瓦が飛んじゃって修繕ができなく、もうブルーシートを置いたまんま放置している住宅とか、災害によって住めなくなったところなんかは当てはまらないのかをお聞きしたいと思います。

それと、先ほど1番議員からもありました、142ページの防災ハザードマップ作製事業ですが、先ほど課長から、新たな公表がありこれをつくるんだという話があったと思いますが、印刷するだけでは非常に大きな予算かなと思うんですが、どういったところまで委託されて、どういったものが仕上がるのかをお聞きしたいと思います。

予算書53ページ、コンビニ交付システム保守委託料、昨年も同じ予算額だったと思いますが、使用の件数をお示し願いたいと思います。

124ページのイベント出展業務委託料は前年はなく、初めて出てきたものじゃないかなと理解はするんですけども、どういった性質なのか教えていただきたいと思います。

最後に、139ページ、消防費ですけど、8年度9億5,516万3,000円、7年度は9億903万1,000円なので増加しておりますし、令和6年度なんかよりも増加しているんですけども。例えば消防道具の筒先であるとかホースの修繕費用は、消防費全体の中のどこを見たらいいのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 30ページの老朽住宅についてお答えします。

老朽住宅の除却事業の補助金として採択要件がありまして、まず、昭和56年5月31日以前に建築された住宅となっております。また、居住その他の使用がなされていない状態の住宅とか、老朽度の判定基準がありまして、そちらの判定で、それ以上の住宅と認定されたものの補助金ですので、議員がおっしゃられました台風等による災害等は、この要件に該当していれば該当にはなると思います。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） ハザードマップの件ですが、洪水・土砂災害ハザードマップが1,244万1,000円、津波ハザードマップ作製が689万7,000円となっています。内容については、洪水・土砂災害ハザードマップについては、小学校区のハザードマップを作製し、全戸の世帯にお渡しすると考えております。津波ハザードマップについては、興津地区、志和地区それぞれA3タイプで作製し、これについても全世帯にお渡しする内容となっております。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 順番前後しますけども、124ページのイベント出展業務委託料については、四万十高校の高校生と商品等を開発して、ふるさと納税の中で開発しているんですけども、その高校生をふるさと納税等のイベントに連れていくための委託料を組んでおりますが、ふるさと納税を充てるようにしております。ただ、ふるさと納税の経費について、一般財源で賄おうとしておりますので、今回商工振興に移し計上させていただきます形になっております。

○議長（緒方正綱君） 町民課長三宮佳子君。

○町民課長（三宮佳子君） 住民票、印鑑証明のコンビニ交付の件数をお答えします。

コンビニ交付は令和6年2月から取扱いを開始しておりまして、年々利用者が増えているところです。令和8年度は住民票、印鑑証明合わせて約930件を予定しております。令和6年度に始めた頃は400件ぐらいだったんですけども、年々増えている状況です。

○議長（緒方正綱君） 危機管理課長味元伸二郎君。

○危機管理課長（味元伸二郎君） 139ページの消防費9億5,516万3,000円の消防費全体的な話だと思いますが、高幡消防組合負担金の人件費などがかなり上がっているところではあります。あと消防団と消火栓ボックス等は140ページ、141ページ、例えば消防施設整備費の消火栓BOX購入費、併せて消火栓のホースなんかを購入する計画です。

○議長（緒方正綱君） 2番山本大輔君。

○2番（山本大輔君） 老朽住宅に関しては、昭和56年3月以前のもので、判定があり、それに該当していればということでしたので、またこの件については別途質問させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

防災ハザードマップはイメージできましたんで、理解はしたんですけども、見て本当に分かるようなものをつくるのが目的だと思いますので、お願いしたいと思います。

最後の消防費、備品購入費でホースとかの購入に充てるんだと理解しましたんで、また

の機会にお願いします。ありがとうございました。

○議長（緒方正綱君） 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩します。10時45分まで休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆様にお諮りします。

予算書に限りましてはページ数、節の区分と金額、同一ページに同じ区分の中で分かれる場合には、消防費とか観光費とかを入れてもらったら、執行部も早く探することができると思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

4 番村井眞菜君。

○4 番（村井眞菜君） 当初予算の概要でお伺いしていきたいと考えています。

3 ページ、中間管理住宅改修事業について、投資的経費であります。令和7年度は予算がついてましたが、8年度はゼロとなっていますので、今後担当課としてはやっていく方向性がないのかどうなのかをお伺いします。

その二つ下の町道改良事業に関してですが、令和7年度から言えば630万円ほどの減額になっております。理由をお伺いします。下に行きまして、その他の経費でICT教育機器購入費1億821万4,000円の詳細をお伺いしたいと思います。

変わりました、16ページ、下段のクリーンセンター銀河改修事業です。約2億2,000万円の事業費となっておりますが、クリーンセンター銀河は老朽化しているため改修していかなくてはならない時期に入っておりますので、令和10年度まで予算がずっとついているんですけど、設計、工事に当たり町民の方にどのような影響があるのか。例えば閉鎖しなくてはならない日があるのかないのか等々、お伺いしておきたいと思います。

17ページの高等学校振興事業について、高校魅力化支援隊員報酬と高校魅力化アドバイザー謝金、窪川高校部活動外部指導者委託料とあります。どのような人材を登用していくのか、計画をお伺いします。

以上です。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは、当初予算の概要3ページの中間管理住宅

についてですが、来年度の当初予算はゼロとなっております。中間管理住宅は今まで52棟を整備してきたわけですが、中尾町長の下、年間5棟から10棟の目標を立てて行ってまいりました。ただ、中尾町長退任に当たり、一旦休止という形で整理をしたところです。これからも要望調査等は継続していくわけですが、来年度は一旦お休み、再来年度については、また要求をするかどうかは新町長の下で決めていきたいと思えます。

○議長（緒方正綱君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 3ページの町道改良事業の減額についてお答えします。

令和7年度において、改良路線も一定完成路線も踏まえ、また来年度、令和8年度においての路線の精査も踏まえ、こういった減額処理という精査になりました。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 私から、ICT教育機器購入費の詳細についてご説明します。

現在、児童・生徒1人1台端末ということで、タブレットを貸与しております。そのタブレットの更新時期が参りましたので、総数で900台余りを全て新規に購入する、そういったものを導入するに当たっての、その他の初期設定費用など附属品も含めて今回購入しようとするものです。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 私からは、予算資料16ページ、クリーンセンター銀河改修事業での町民への影響というご質問にお答えします。

この大規模改修のスケジュールとしまして、令和8年度から行いますが、前半の約半年は設計などが中心になりまして、その後2年半弱で改修工事を実施する予定となっております。工事期間中は施設を稼働しながら並行して進めるようにしていますので、工事期間中に利用者にご不便をおかけすることは、ほとんどないと思っておりますが、一部資機材を搬入したり、保管等で場内が狭くなることは考えられますので、影響があるとなればそういったところだと考えております。

○議長（緒方正綱君） 人材育成推進センター所長富田努君。

○企画課長（富田努君） お答え申し上げます。

資料17ページの高等学校等振興事業の中で、一つ目の高校魅力化支援隊員報酬307万2,000円については、窪川高校のコーディネーターで1人を雇うようにしております。昼間はコーディネーター業務をしていただいて、夜間、夕方からは野球部の監督をしていただく方の分になります。

その二つ下、高校魅力化アドバイザー謝金は、両高校のコーディネーターの業務に対してのアドバイス、主には町、それから地域みらい留学のサポートなんかにも取り組んでいただくということで、元窪川高校の学校長を雇うようにしております。先ほど申し上げましたコーディネーターのほうが、どちらかという実務者などに対してで、アドバイザーはコーディネーターと学校のつなぎ役といいますか、そういった位置付けで考えているところです。

その下、窪川高校部活動外部指導者委託料、こういった方を雇うのかといったご質問であったかと思いますが、これは以前から説明をしてきましたとおり、現中学校の教員で野球部の指導の経験がある方を予定しております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 中間管理住宅は計52棟、建設されているということで、来年度はニーズ調査等々、今後を考えていくと理解しました。住宅がないと移住もできませんので、また検討をお願いします。

町道改良の減額は了解しましたものの、減額してほしいなという思いありつつ了解しました。

1人1台端末のGIGAスクール構想が5年経過して、全て新規にして初期設定に1億円以上かかるということで、5年で全て入れ替えなくてはならないのはなぜなのかと。その辺の精査をしっかりとできているのかなという部分がありまして、GIGAスクール構想で国が掲げてやってはいるものの、その後のフォローは県が支出してくれる部分もあると思うんですが、町単で出さないといけなくなるので、しっかり精査して金額を積み上げたのかが疑問なのでお伺いしておきたいと思います。

クリーンセンター銀河については、前半設計して、2年半で改修するというので、場内が狭くなる等があり得るとのことだったので、安全には十分留意してをお願いします。

高等学校振興事業については了解しました。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） ICT機器購入の件ですけれども、一定国から3,300万円余りの交付金はいただいております。そういったものを充当しながらやっていくわけですけれども、今回の更新に関して言いますと、機器が耐用年数を超えたことで、保守管理の部分においても、やはり一定耐用年数を超えたものに対する保守管理がなかなか難しくなってく

るところが一つあるのと。現状ではWi-Fi環境がない自宅に関しては、町でそれに代わる機器をお貸しして、家庭学習にご利用いただいている現状もありますけれども、そこら辺の見直しもかけてやっております。

一定今後、例えば全国学力学習状況調査とか県版の学力定着状況調査とか、そういったものがCBT方式と申しまして、タブレットを使って回答していくと。筆記式ではなくなることが導入されていくようになりますと、テストのときに一斉にアクセスし、そうすると、その瞬間に一気に通信量が増えて接続困難になるようなことがあってはいけませんので、テストですから。そういったことがないようにとも考えまして、通信環境も一定少しハイレベルなものに変えざるを得ないというところもあります。総合的に勘案した上で、今回の機器更新、それなりのものを入れさせていただいたということです。

今後どういったICT機器の利活用になっていくのかは、国・県の動向も見ながらですが、国はGIGAスクール構想をどんどん進めていく形ですので、縮小していくことは今のところ考えられないかなということで、向こう5年間は今回導入するスペックで十分対応できるものを選定していくということで今回、計画させていただいたものです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 4番村井眞菜君。

○4番（村井眞菜君） 最後の質問になります。

ICT教育については理解するところではあるんですが、北欧では最近は今度、脱デジタル化が進んで逆方向に進み始めているという状況で、教科書に戻り始めている。学力低下につながっていることが検証されていますので、国が進めている方向にただ進んでいけばいいということでもないと思いますし、すいません。質問事項、新しくするために廃棄する部分は、どのように処理されるのかお伺いします。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 一定様々な情報も入っておりますので、そのまま廃棄していきたいとは考えておりますけど、現場の状況も考えながらになりますが、一定期間、旧の機器を一定台数を置いておかないと、引継ぎとかも考えられますので、その辺は現状を分析しながらやっていきます。最終的には全部廃棄という形になろうかと思えます。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

6番中野正延君。

○6番（中野正延君） お伺いします。

予算書14ページ、1項の町民税ですけど、個人の税収が4,400万円ほど上がっています。令和7年度、6年度も少しずつ1,000万円程度ずつ上がってきたんですけど、8年度の見込みとして、多分、米の取引価格等々の収益によるものだと思いますが、年々上がってきている分も踏まえて、収入だけの課税なのか、ほかに要因がなかったのかをお伺いしたいと思います。

次に25ページ、8目の教育費国庫補助金ですが、4,000万円減少しています。年々すごく、何千万円単位で減少しているんですが、これまで学校施設改善交付金として何か使われていたみたいなんですけど、事業的に改善が進められてきた結果こうなっているのか。結構大きくもらえる補助金なので、そういうのが今後使えないのか、お伺いします。

31ページ、教育費県補助金の1節、部活動指導員配置促進事業補助金と、高等学校活性化推進事業費補助金と、部活動地域展開等推進事業費補助金の三つですが、先ほど窪川高校の予算も出ていましたが、これも窪川高校に対してなのか、四万十高校も含まれた補助金かをお伺いしたいと思います。

52ページ、上のほうです。14節、本庁舎外壁等補修工事費4,800万円は、令和7年度からの引継ぎになると思いますが、7年度を含めてもう1億円程度の工事費になっています。これは工事費用も含め、工事期間が大幅に伸びているのか、予定どおり進んでいってこの金額になっているのかをお伺いしたいと思います。

次に、86ページの1目、児童福祉総務費の中で、見付保育所に関する予算が見つけれなかったんですけど、さっき次長も、くぼかわ保育所の改修とか新たな保育所の検討もしていくとありましたが、予算がついていないのは、見付保育所はあのまま放置というのか、管理とかはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

87ページの12節、放課後児童クラブ委託料ですが、放課後児童クラブはどういった運営になっているのか、保育をそのまま延長した午後の児童クラブなのか。それを保育士が行っているのか。通園している子どもたちが、どれぐらいの割合でそこに残っているのかをお伺いしたいと思います。

113ページの18節、負担金補助金及び交付金で、ちょっと質問が間違っているのかわかりませんが、令和7年度は農業確立総合支援事業補助金といって4,700万円、割と大きな額の補助金があったと思うんですが、この補助金は期限が過ぎたのか。大きい補助金だったんで、支援してきたことに対して影響はないのかをお伺いしたいと思います。

最後、118ページ、18節、四万十川流域森林環境整備事業補助金ですが、令和7年度よ

り1,500万円ぐらい下がっているんですが、どういった経緯で減っているのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 税務課長西岡健二君。

○税務課長（西岡健二君） 私からは14ページ、町税の金額の上がった理由と、これまでの予算の移り変わりについてお答えしたいと思います。

令和8年については、議員お見込みのとおりで、農業所得が上がったことで歳入を見込んでおります。これまでの推移としましては、過去の実績を基に平均で出しております。それに対して経済状況を見せて算出したこととなります。

○議長（緒方正綱君） 教育次長川上武史君。

○教育次長（川上武史君） 私から、25ページの教育費国庫補助金の減額のところですけれども、議員ご指摘のとおり、施設の大規模改修が来年度は予定しておりません。と言いますのは、先ほど1番議員からもご質問がありました窪川地域の学校等施設の基本構想の動向を見ながら、大規模改修等が必要であればそっちにということで、一旦、そちらの動向を見るために令和8年度は大規模改修はちょっと見合わせている状況です。今回はこれぐらい減っていますが、今後そういったことで改修なりがあれば、またエントリーして、いただけるものはいただいていくということで進めていきたいと思っております。

31ページ、部活動指導員配置促進事業補助金は、中学校の部活動に対しての指導員を配置する用の補助金で、主に指導員をしていただける方の報酬とか通勤手当に充当しているものですので、国庫は関係ないです。

高等学校活性化推進事業費補助金については、現在、窪川、四万十両校でやっていますコンソーシアムで、生徒確保、学校存続のためのアクションプランというものをつくっているわけですが、そのアクションプランに載った事業をするために、県がお金をくれるということで、両校ともにあるということです。

部活動地域展開等推進事業費補助金も、中学校の部活動の地域展開を見据えた準備というか、事前の取組に対しての補助金ですので、これも国庫は関係ないということです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） 私からは、52ページの庁舎の工事の内容について、お答えします。

令和7年度には、ご承知のとおり本庁西庁舎の外壁、屋根等の塗り替え、そうした工事を行いました。2月に足場等の撤去も行ったところです。令和8年度は東庁舎を実施したいと考えておりました、建物の構造的には言えば西と東は同じような形になっておりますので、同程度の予算を見込んでいます。その後、自由通路、線路に乗っかっている高架の部分を令和9年度あたりに向けて、取り組んでいきたいと思っておりますが、工期的には、実際に取りかかってから半年程度、年度内での完了は見込んでいますが、また住民等へも周知しながら、計画的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 生涯学習課長今西浩一君。

○生涯学習課長（今西浩一君） 私からは、見付保育所の予算関連がないということに関連しての答えをまず申し上げます。

まず、見付保育所は今年度末をもって閉所しますので、令和8年度の当初予算には見付保育所の予算は名称としてはありません。ただ、3月31日で閉所して、4月1日で子どもたちは新しいほうに移って、保育士なども移るんですけども、施設をすぐに切替えというのは難しく、電気料とかもろもろの一定の費用がかかりますので、そういった経費は児童福祉総務費に計上しております。

施設のその後については、一定利用できる設備とか備品とかの類いもありますので、新年度始まって落ち着いてから、もろもろ必要なものも見繕いながら移動もしていきたいということで、すぐに取壊し等の予定は立っておりません。現状はそういった整理をしながら、使わない状態にもっていきます。ただ、施設を取壊し、最終的に取り壊すかどうかは全体的に、町内全体でそういった施設も出てきておりますので、そういったところの優先順位の中で、そのまま置いておくのか、どういう活用をするのかは今後検討していくことになってまいります。

87ページの放課後児童クラブ委託料については、窪川小学校に設置しております放課後児童クラブの管理予算の委託料です。運営は保護者の団体に委託しております、こちらは放課後子ども教室とは違って学童保育と言われるもので、一定の基準に基づいて放課後児童支援員であったり、そういった有資格者を配置して必要な日数分を開くというもので、年間の利用者数は、おおむね50人程度が登録し利用していただいている状況です。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

118ページ、四万十川流域森林環境整備事業補助金の予算の大幅な違いですけれども、まず、令和7年度については、令和6年度の県補助金が県の財源不足により、令和7年度にその分を再計上したため、令和7年度分は多かったんですけれども、令和8年度分は各事業体からの要望に基づいて事業を計上しておりますので、その差額となります。

○議長（緒方正綱君） 負担金が抜けちゃあせんか。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

113ページでご指摘がありました農業確立総合支援補助金については、令和7年度は養豚の畜舎建設に当たり県の補助金が充当されていましたが、令和8年度については、養豚施設の整備を予定しておりませんので、その差と考えております。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 町民税についても、収入が多くなっているのは喜ばしいことだと思いますが、割と泣き泣き税金を払っている方もおられますので何とも言えないところですが。このままやっぱり伸びていけばええと思っております。

庁舎の改修工事にしても、今年度に行われた工事も割と来られる方に迷惑もかかっていると思いますので、できるだけ早急に計画的にやってもらいたいと思います。

四万十川地域森林環境整備事業補助金は、この金額がこの住民というか、四万十町に対して妥当な金額で、これからもこういうことで推移していくということによろしいのか、それだけ聞いて終わりにします。

○議長（緒方正綱君） 答えられますか。

農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

四万十川流域森林環境整備事業補助金については、町が独自に実施する部分と、県・国の事業を実施する際の上乗せ分等が含まれておりますが、森林所有者であるとか林業事業体に基づいて計算しておりますが、要望に基づいて行っておりますので、そんなに大幅に減額になるようなことはないと考えております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

10番水間淳一君。

○10番（水間淳一君） 一点、歳入についてお伺いします。

今、中野議員からの質問ですが、町税について、予算書11ページの一番上に、1町税があるわけですが、5,025万8,000円の要因ですね。増になったことは非常にありがたいです

が、本町のように課税客体の少ない中で、5,025万8,000円の増を見込んだということですので、要因はどのようなところにあるかを願いたいと思います、固定資産も含めて。

○議長（緒方正綱君） 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長西岡健二君。

○税務課長（西岡健二君） 11ページの町民税、併せて固定資産もですかね。増えた要因、中身についてお答えします。

実際、今年の米の販売価格が、昨年までは大体1袋当たり8,710円で課税しておりました。それが今年度の販売価格は1万4,810円、倍近くに上がっておりますので、こちらのほうで算出した金額になっております。併せて固定資産税ですけど、令和7年度の課税実績額と過去の実績を鑑みて見積額を算出したことになっておりますので、それによる算定額になります。

○議長（緒方正綱君） 10番水間淳一君。

○10番（水間淳一君） 今、数字的な説明はいただきましたが、その要因、例えば固定資産税となれば、新築が増えたとか、マンションが増えたとか、いろんな要因があると思いますが、要因が分かれば教えていただきたいと、このように思っております。

所得税とか、去年は米が豊作で値段も良かったことが主な原因であろうとは思いますが、農業は天候にも随分左右されますので、今年度は非常に良かったわけですが、要因としてはそういうことが挙げられると思いますが、詳しいことは分かりませんが、天候にも左右されるということで、先ほども言いましたように、課税客体の少ない中で、前年よりは5,025万8,000円増額になるということは、四万十町としては非常にありがたい財源ですので、町民も、先ほど泣く泣く税金を払っている方もおるよという話もありましたが、ありがたく使わせていただくと、そういうことになると思います。

固定資産税の要因を、例えば増築があったとか新築があったとか、そういった要因、分かっておれば示していただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 税務課長西岡健二君。

○税務課長（西岡健二君） 固定資産税の具体的な要因というのは、実際新築が増えたとかで増えたということではないと認識しております。

○議長（緒方正綱君） 10番水間淳一君。

○10番（水間淳一君） 要因がなければ、増になることはないと思いますので、その要因を聞きたかったわけですが、今ちょっと詳しい要因が分からんようですので、また次に聞きたいと思いますので、そのときに教えてください。今日はこれでよろしいですが、まだ答弁があれば、答弁を聞いて終わります。

○議長（緒方正綱君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 担当課長から、概数が分からないということで後々、お答えする機会があると思いますが、私も今年の状況をまだ聞いていないですけども、毎年ちょっと調べて、固定資産税の家屋、土地、どうなっているのかは非常に興味がありますので、去年の一昨年の方は押さえました。やはり家屋は伸びています。伸びる要因として聞くと、1戸当たりの建築事業費が従来だったら2,000万円ぐらいでしたが、今3,500万円ぐらいになっております。その7掛けか6掛けで評価して、その1,000分の14になっていますから、当然、家屋はそういった要因があると思います、あくまで私の考え方ですけども。

そういったことで、土地は減っていますけども、家屋は増えておるというデータを、一昨年でしたが、確認させてもらいました。ちょっと補足します。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

税務課長西岡健二君。

○税務課長（西岡健二君） すいません。補足させていただきます。実際固定資産税が上がった主な要因として考えられるのが、償却資産が増えたことが一つあると思います。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 予算書103ページ、12節委託料でお聞きしたいと思いますが、四万十川方式施設維持管理業務委託料455万1,000円と、四万十川方式施設汚泥運搬処理委託料が256万8,000円と、この二つについてお聞きをしたいと思いますが。ずっと長い期間をこういった状況で四万十川の清流を守っていく、素晴らしい事業であると私たちもこれまで賛成をしてきた事業であるわけですが。今、施設も老朽化してきておると思うわけですけども、施設の維持管理ということは、どういった方法でメンテナンスをしているのかを教えてくださいたいと思います。

また汚泥は町外へ運搬していると思うわけですけども、その年その年の気候の状況で変動はあると思いますが、年間どのぐらいを運搬しているのか。業務内容的なことが分か

っておれば教えていただきたいと思います。

126ページ、12節で観光交流拠点施設開発許可申請委託料として596万9,000円と、観光交流施設用地登記委託料として148万円が出ております。予算概要では16ページに事業目的等々が示されて、令和8年度の予算が744万9,000円です。合計で工事費が4億4,716万1,000円となるわけですけれども、これまでに説明をいただきましたが、目的の中で、交流拠点を整備することで町内への観光客の誘導を図り、地域経済の活性化に寄与すると。同時に、防災道の駅めぐり窪川と連携しながら、帰宅困難になった人の一時的な受入れ場所にする。

○議長（緒方正綱君） 14番議員、マイクを近づけて。

○14番（堀本伸一君） 聞こえませんか。今までのところは分かりましたかね。災害のときにも帰宅困難者の一時受入れという目的が示されておりますが、どういう内容のことかなど。車中泊みたいな状況で、そこへみんなが駐車してという仕組みなのか。そこを教えてくださいたいのと。全体の敷地面積もこれまでに説明を受けたと思いますが、私は忘れておると思いますので、申し訳ありませんが、敷地面積はどれだけかを教えていただければありがたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 私からは、予算書103ページ、四万十川方式の維持管理の分と、汚泥の搬出委託料について説明いたします。

まず、四万十川方式は全体で、窪川地域に3基と十和地域に10基ありまして、窪川地域では年に7回の維持管理を行っております。維持管理の内容としては、施設で浄化するものが自然のろ材、例えば木炭であったり、あくまで自然界にあるろ材を中心に使用しておりますので、維持管理はろ材を出して洗浄したり、施設内に空気を送る曝気装置というのがありますけれども、そういったものの点検などを行うのが主な維持管理内容となっております。

もう一点の汚泥の搬出処理委託料については、こちらも全13基のうち7基を行っております。どうしても微生物処理ということから、施設内に汚泥というものがたまってくるので、その洗浄なりをして、通常の維持管理とは別で汚泥を搬出するという業務を行っております。汚泥の搬出量は、今、具体的な数値は持っておりませんが、内容としてはこういった形になります。

○議長（緒方正綱君） にぎわい創出課長小笹義博君。

○にぎわい創出課長（小笹義博君） 私からは、予算書の概要16ページ、観光交流拠点施設整備事業の今回の予算についてご説明いたします。

観光交流拠点の施設用地登記委託料と開発許可申請委託料ですけれども、登記の委託料については、赤線、青線を移設しましたので、この登記に係る委託料となります。開発許可については、都市計画区域内の開発行為という、今回の計画で実施設計を進める中で必要となりましたので、開発許可の申請に係る費用を計上させていただいています。

また、議員から目的に言及がありましたが、地域経済の活性に寄与と観光客の誘導であるとか、そういった施設にしていきたいと以前、お示したのは、7万人余りの集客を図りたいと考えておるところです。

また、防災道の駅との連携による一時帰宅困難者の受入れですが、ご指摘のように車中泊も考えられますけれども、道の駅周辺に非常に多くの観光客が集まるということで、その方たちが、例えば地震等で被災した際に帰れなくなるときに、そこに一時的にとどまれるスペースを提供するものとしたい。あるいは、被災後、タスクフォース等の受入れ場所として、必要であれば提供するための計画を進めているところではあります。

敷地面積については、正確な数字は今、手元にはないんですけれども、およそ1万2,000㎡となっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） すいません、補足させていただきます。

先ほどの汚泥搬出委託料についてですが、強力吸引車をもって搬出を行いまして、大体量としては50㎡ほどを予定しております。

○議長（緒方正綱君） 14番堀本伸一君。

○14番（堀本伸一君） 大体分かりました。四万十川方式は水質の浄化という取組で、成果を上げておるかなと思ってますし、期待もしておるところですが。維持管理とか何をしながら、月日もたつて年月もたつてくるわけですが、その後の確認といいますか、こうすることによって水質を維持しているんだという確認的な取組はできているのか。そこが気になるところですが、取組をしていく中で、こういう成果が上がっているんだと確認ができる仕組みとなっているのか、もう一回教えていただきたいと思っております。

もう一つは、交流施設の問題ですけれども、令和8年度は744万9,000円という工事で、9年度に整備工事の費用が計画されておるわけですから、町民の皆さんにも報告をしなけ

ればなりませんので、お聞きをした内容です。敷地面積も1万2,000㎡と、帰宅困難者も一時的にそこにということが可能になるかなという内容だと思いました。分かりました。

もう一度、四万十川方式で、こういう成果が上がっているんだと数値的に確認できているのか、その点を教えていただければありがたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 環境水道課長戸田太郎君。

○環境水道課長（戸田太郎君） 四万十川方式の成果ということになりますが、成果と言いますと、やはり水質がどれだけ良くなったかだと思います。水質検査については、それまで三、四年に1回ほど行っておりまして、非常に良好という結果で、かなり水質がきれいになっているという結果が出ております。また、7年度からは毎年、水質検査をお願いしていきまして、その結果でも非常に良好な数値が出ておりますので、今後も四万十川方式を継続して水質改善に努めていきたいと考えております。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 私からは、概要資料の中から一つの項目だけ質問します。

概要資料の17ページです。高等学校等振興事業で、右側に歳出と歳入の項目がありまして、歳出の項目の1節高校魅力化支援隊員報酬300万円、7節報償費に高校魅力化アドバイザー謝金290万円、12節に窪川高校部活動外部指導者委託料で240万円。先ほどの説明で指導者がどれかを兼務するということでした。一つは高校のコーチか何か、野球部のコーチか何かが入ったのかなって思いながら最初見ていましたら、そうじゃなかったんで、もう一度、どれとどれを指導者が兼務して、月額にすると20万円から24万円、25万円となりますんで、仕事の量、内容がどんなものなのか、まず聞かせていただきたい。

二つ目は、まだ下にも宿舍関係委託料とか調理関係委託料なんかもありますんで、毎年人にかかる費用が発生していくということですが、充てになる財源、下にある歳入のどれが充たっていくのかがいまいよく見えませんので聞きたいということ。

全体計画等の令和9年、令和10年は横線、棒線ですが、大まかにでも数字が入らなかったのかなと、はてなでしたので、この三つを聞かせていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 人材育成推進センター所長富田努君。

○企画課長（富田努君） お答え申し上げます。

先ほどの4番議員の質問と大分かぶるところもありますが、まず、今回野球部に関わる方が幾つかの業務を兼務するといった部分で、それがどれとどれで、その内容といったご質問であったかと思います。昼間は、この中の高校魅力化支援隊員として活動していただ

くようになります。別の言い方としてはコーディネーターとなります。コーディネーターですので、特に来年度、窪川高校は地域みらい留学等にも力を入れていきます。町外生が窪川高校に入っていただくための取組であったり、そういった部分を昼間に動いていただくようになります、それが307万2,000円です。ちなみにこれに係る財源は、ふるさと支援基金となります。  
※P32、33 訂正あり

その方は、野球部の指導者となりますので、その分が12節の窪川高校部活動外部指導者委託料です。野球部の指導者ですので、夕方から子どもたちに野球の指導を行う部分が240万円となります。この方に渡る費用としては、先ほど言いました307万2,000円と、この240万円です。さらに、部活動外で言いますと、飲食については野球部の子たちと一緒にするようになって、寄宿舎の管理運営の部分も1年目はお願いするようになります。それが12節の中にある60万円です。

総額で言いますと、先ほど言いました二つと合わせて約600万円が野球部指導者にお渡しをする費用になってはいかがでしょうかと思います。昼間だけではなくて、夕方、夜間もずっと関わっていただくようになりますし、他校の事例なんかも見ますと、決して高い金額ではないのかなとも考えているところです。財源は基本的にはふるさと支援基金となります。

資料の中で令和9年度以降が出ていないです。まだ来年度以降の入部見込みが立っていません。これも一般質問でお答えしたかと思いますが、取りあえず、来年度は民間企業の宿舎を借り受けて対応するような動きを考えておりますが、それ以降の動きとかがまだ未確定の部分もありますし、この表の作り方として、未確定の部分は横棒と整理しているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 答弁いただきました。

1節の仕事内容がいまいちよく分かんなかったんですね。昼間の時間帯でみらい留学のところとかコーディネーターとおっしゃいましたけど、ひと月の間でどんなことをされるのかが、いまいちぴんとこないといいますか、昼間の時間に何をするのが全然見えない。でも、月額25万円ですから結構いい金額ですんで、部活動のことは想像できます。

それで、歳入、お金が出るところの財源ですよ。結局そこが、ふるさと創生基金とふるさと支援基金という説明だったと思うんですが、私はてっきり県のどちらかがどれかへ使えるのかなと思っていましたんで、ちょっと意外だったんですけども。人口減少対策

総合交付金とかが入っているんじゃないかと、両方とも、ふるさと関係の基金から出ているということでよかったのかな、確認させていただきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 人材育成推進センター所長富田努君。

○企画課長（富田努君） お答え申し上げます。

コーディネーターの昼間の仕事ということですが、コーディネーター、特に外から町外生を引き入れるための動きが必要になりますし、また地元中学からの進学のあるせんとも必要になってきますので、昼間の活動としては実際に中学校に出向いたり、時には県外に出向いたり、そのための資料の作成をしたり、そういった主な業務にはなってきます。

財源のところでは、例えば先ほど別の議員からご質問がありました高等学校活性化推進事業費補助金は、具体的に言いますと振興会補助金にそれぞれ入っています。短期滞在型宿泊施設使用料540万円については食材費で、これは今回、窪川高校の振興会補助金※P33 訂正ありがかなり例年より増えてきているんですが、食材費歳出もしていくようになりますので、それ見合いの歳入で、そちらに入ってきたりにはなります。

あと人口減少対策総合交付金については、少々お待ちください。

○議長（緒方正綱君） 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質問には即答がちょっとしにくいということで、午後からまた答弁に入っていきたいと思います。

ただいまより暫時休憩をいたします。午後は1時から開会をいたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） それでは、午前中、資料17ページ、高等学校等支援事業の右側にあります細目ごとの財源についてのご質問であったかと思えます。すいません、午前中の答弁の訂正も一部含めまして、お答えしたいと思います。

主要なものでいきますと、一つ目の高校魅力化支援隊員報酬は307万2,000円計上しておりますが、その中の約3分の2が人口減少対策総合交付金を充当するようにしております。

す。残り3分の1がふるさと創生基金です。ふるさと創生基金というのは、ご承知かもしれませんが、昭和から平成にかけて旧竹下内閣のときに各市町村に交付金が配布されて、それが現在も基金という形で残っていて、その充当となります。

高校魅力化アドバイザー謝金、事業費としては293万6,000円も先ほどと同様に約3分の2が人口減少対策、3分の1がふるさと創生基金となります。

三つ目の窪川高校部活動外部指導者委託料240万円ですが、全てふるさと創生基金を予定しております。

次に、窪川高校宿舍管理業務委託料60万円も、全てふるさと創生基金です。窪川高校宿舍調理業務委託料411万5,000円も、全てふるさと創生基金。

続いて、窪川高校教育振興会補助金、総額1,983万6,000円となっております。この中で、メインの財源はふるさと支援基金で1,124万5,000円、高等学校活性化推進事業費補助金が139万1,000円、ふるさと創生基金で180万円、先ほど少し説明しました給食費として個人からいただく部分、540万円の充当の予定です。

最後に、四万十高校教育振興会補助金1,084万3,000円の中で、ほとんどがふるさと支援基金で946万6,000円、高等学校活性化推進事業費補助金137万7,000円の充当予定となっております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 11番下元真之君。

○11番（下元真之君） 途中休憩が入って調子が狂って、何を言おうとしていたのかが、うまいこと、まとまらなかった状態ですけれども、気になっていたのは、教員の昼間の時間はみらい留学とか、お仕事が何て言いますか、拘束された時間があるのかなと思っていたんですけど、企画課長はざっくりとした言い方をされましたよね。例えば週に月曜から金曜まで何時から何時まで、例えば机がどっかにあって県外へ出張するときには出張の札が裏返るのかとか、そんなことが答弁の中にあるのかなと思っていましたけど、ざっくりの説明だったんで、そこら辺がないのかなと判断しています。

そういうのがあれば、今は長時間労働、働き方改革なんかのところでは長時間労働の是正の視点も大切になってきますんで、拘束される時間が昼間と夕方からあるのであれば心と健康の保ち、そういったライフワークバランスのところは気になっていたんで質問しようかなと思っていましたけど、ざっくり言いよったんで妙によく分かりませんでしたけど、答弁によってはそういうことを聞こうかなと思っていました。

そこがあんまりぎっくりした、言うたらどんな働き方なのかが、いまいち分からなかったの、そういうのに対して毎月25万円という決まった額が出ていくのが、いまいち分からんなど。答弁によって、どっちかを聞こうかなと午前中は思っていましたけど、いまいち、うまいことまとまりませんでした。

その財源は分かりました。やはり県からの人口減少対策のお金が入っているんだなと。それを二つ目の質問の答えで入れるかなと思っていたんですよ。そうすると、県からのお金はずっと当てになるお金ですか、経年的に財源として当てになるお金なのかなと聞こうと思っていたんですけどね。当てにならないのであれば、またこの部分も不確定な財源、何て言いますか、人に係っていく委託料みたいなお金というのは、もう第4の義務的経費みたいに言われていますんで、こうやって事業を始めたらずっと出ていくお金やのに、財源になるところが、何年間かで県のお金が切れますよとなるのであれば、その部分をどう理解するのかなって聞いたかったんですけど、お昼休憩が入りましたので、妙に調子が狂いました。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） 今の段階は、非常にぎっくりとしたような教員のカリキュラムと申しますか、そういった状況になってしまっています。実際にアドバイザーも入って、一緒に具体的な業務も研究しながら進めていくようになるのかなと思っております。

議員が特に懸念されているのは、やはり財源的なことも含めた継続性の部分かと思えます。県の財源については、県が制度化しているものですので、どこまで続くのかははっきりとは言えないところですが、使える範囲は精いっぱい使っていきたいと考えておりますし、それがなくなってくれば、どうしてもふるさと支援基金とか、その他のこれ用の寄附とかに頼らざるを得ないと思うんですが、ただ、一区切りとしては、やはり高校再編計画前期計画の3年間の中で、しっかり結果を残していかなくはいけないと考えております。野球部の活動については、野球部の活動そのものが結果を残すことによって新たな部員の確保、そこでまた回ってくる経済、そういったものもあると思っておりますので、しっかり財源も確保しながら取り組んでいく必要があるのかなと考えているところです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 企画課長富田努君。

○企画課長（富田努君） 長時間労働の部分については、また、具体的な業務の内容の詰

めができておりませんので、アドバイザーも含めてこれから検討していきたいと思えます。長時間労働になりすぎないような対応はしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

13番橋本章央君。

○13番（橋本章央君） 予算書16ページにある森林環境譲与税に関してです。今回、減額になっておりますが、森林環境譲与税というのは配分基準があつて額が決定されていくと認識しておるのですが、基準に沿って算定されたものがこの金額になったのでしょうか。どの部分が減つてこうなつた、その結果を教えてくださいたいのでお願いします。

○議長（緒方正綱君） 農林水産課長武田正人君。

○農林水産課長（武田正人君） お答えします。

16ページの森林環境譲与税の減額部分について、令和7年度は、森林環境税の総額は全国で689億円だったのに対して、令和8年度の見込みが666億円と23億円減額となっております。配分割合については、私有林人工林面積の割合が55%、人口が25%、林業就業者数20%となっております。配分割合は変更がないんですけれども、全国、全体での税額が減少したために配分額が減つたという内容です。

○議長（緒方正綱君） 13番橋本章央君。

○13番（橋本章央君） もう一点お伺いします。

資料の20ページを見ていますと、基金に積立てをされておりますが、事業費を決定する場合に、歳入見込みで事業を決めていくのか、たまたまこうなつたのか、例年の予算の組み方の考え方を教えてくださいたいと思えます。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長西尾洋亮君。

○総務課財政班長（西尾洋亮君） 私から、お答えします。

森林環境譲与税に基づく基金については、事業の積み上げによって積み上げられた、積算された金額となっております。残高については、基本的に活用しなければいけない基金となっておりますが、まだ十分に活用できずに積み上がっている状態のところもあります。この基金が活用できる部分について、積算して、8年度については、必要額を計上させていただいたところでは。

○議長（緒方正綱君） 13番橋本章央君。

○13番（橋本章央君） 年々基金を積み立てていくとすると、事業が少なかったら積み上

がっていく一方という感じになってきますが、年間の事業量を決めて事業をしていくわけではなくてという理解ですかね。年によったら事業量がすごく増えて、基金を取り崩して少なくなっていくという可能性もあると判断してええですかね。

○議長（緒方正綱君） 総務課財政班長西尾洋亮君。

○総務課財政班長（西尾洋亮君） この基金自体が始まって間もない基金ですので、ちょっと様子見というところではありますが、極端に事業費が増えて残高が減っていくということになりますと、ふるさと支援基金と同様に、一般質問でもありましたが、危機的な状況となりますので、事業量については一定コントロールが必要だとは考えております。ただ、現状では交付される交付金に対して、充てている金額が少ないですので、積み上がっている状態になっています。ですので、8年度は各課の予算要求に基づきまして、この基金が活用できるものに対して充てさせていただいたところです。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第56号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第56号令和8年度四万十町一般会計予算を採決します。

この表決は起立により行います。

議案第56号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第2、議案第57号令和8年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第3、議案第58号令和8年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第4、議案第59号令和8年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第5、議案第60号令和8年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、以上、議案第

57号から議案第60号までの4議案を一括議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 予算書220ページ、6目大正診療所で、その他の診療報酬収入とありますが、今年度700万円ぐらい上乘せになっています。6年度を見ると新型コロナウイルス感染症の予防接種代費用に充てられていて、7年度は大分減額になっていたんですけど、これが増額になっている要因をお聞かせ願いたいです。

○議長（緒方正綱君） 大正・十和診療所事務長池田康人君。

○大正・十和診療所事務長（池田康人君） お答えします。

増額になった理由なのですが、十和診療所に通っていた振動病の患者が約10人、大正診療所に来るようになりまして、当初予算で増えております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第57号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第57号令和8年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第57号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

これより議案第58号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第58号令和8年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第58号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

これより議案第59号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号令和8年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

これより議案第60号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号令和8年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第6、議案第61号令和8年度四万十町後期高齢者医療事業特

別会計予算、日程第7、議案第62号令和8年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第61号及び議案第62号の2議案を一括議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番中野正延君。

○6番（中野正延君） 予算書278ページと279ページにわたって、お伺いします。

歳入の部分で保険料が1,500万円分ほど上がっているということですが、こういった要因があるのかと。1,500万円ぐらい上がっているのにもかかわらず、繰入金も300万円程度と同じように増加傾向にあるのをお伺いしたいのと。279ページの広域連合納付金も1,600万円ほど上がっているんですけど、これは前のページの保険料とか、上がった部分に関連しているのかどうか、分かる範囲で教えてもらいたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 町民課長三宮佳子君。

○町民課長（三宮佳子君） 後期高齢者医療の保険料がなぜ1,500万円増えているかですけども、後期高齢者医療の保険料は2年に1度の見直しがあります。その見直しの分と、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金の、今までの保険料に上乗せして集めさせていただく分が入っておりますので、全部で1,500万円ぐらい上がっています。

繰入金が上がっているのは、基盤安定繰入金という低所得者の方の保険料を軽減しているんですけども、その軽減分を国から補填していただく分があります。それをそのまま繰り入れております。保険料全体が上がるので、繰入金も上がったことになります。

広域連合納付金については、入ってきた保険料を全て広域連合に納めますので、連動しているということです。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 6番中野正延君。

○6番（中野正延君） やっぱ後期高齢者の保険料が上がってくる、令和8年度から子育て支援の保険料も加算されるというのは、いろいろ住民にとっても負担になると思いますので、広報啓発とか含めて理解してもらおうように努めてもらいたいと思います。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第61号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号令和8年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

これより議案第62号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号令和8年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第8、議案第63号令和8年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算、日程第9、議案第64号令和8年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算、以上、議案第63号及び議案第64号の2議案を一括議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 老人ホームの繰出金が、前年度からいくと窪川荘、四万十荘、両

方ともに。

○議長（緒方正綱君） 武田議員、ページ数を。

○1番（武田秀義君） すいません。ちょっと待ってください。

○議長（緒方正綱君） 暫時休憩します。

午後1時26分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番武田秀義君。

○1番（武田秀義君） 328ページ、窪川荘と、四万十荘が350ページの繰入金の金額が前年度からいくと減っておりますが、単に屋上とかの改修費用が減った分なのか。金額の違いについて説明をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 特別養護老人ホーム事務長佐竹あゆみ君。

○特別養護老人ホーム事務長（佐竹あゆみ君） お答えします。

議員の言われたように、屋上防水工事を両荘ともに今年度行っておりました。その分の繰入金の減額もありますが、前年度よりも介護サービス事業費が、利用率が上がったことで増額になり、繰入金が減っております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第63号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号令和8年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算を採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

これより議案第64号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号令和8年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算を採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第10、議案第65号令和8年度四万十町水道事業会計予算、日程第11、議案第66号令和8年度四万十町下水道事業会計予算、以上、議案第65号及び議案第66号の2議案を一括議題とします。

この議案については、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第65号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号令和8年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決され

ました。

これより議案第66号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号令和8年度四万十町下水道事業会計予算を採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第12、令和7年議案第90号四万十町景観計画の変更についてを議題とします。

この議案については、総務常任委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、委員長にその経過及び報告を求めます。

総務常任委員長村井眞菜君。

○総務常任委員長（村井眞菜君） 審査報告をします。

令和8年3月12日。

四万十町議会議長緒方正綱様。

総務常任委員長村井眞菜。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案番号、令和7年議案第90号。議案名、四万十町景観計画の変更について。審査の結果、原案可決、全会一致です。

ポイントのみご説明します。詳細はiPadで配付しておりますので、ご覧ください。

総務常任委員会令和8年第1回定例会委員会審査経過報告書。

審査日、令和8年1月29日木曜日（産業建設常任委員会との連合審査会）。

令和7年議案第90号（令和7年12月3日付託）。

件名、四万十町景観計画の変更について。

説明者、企画課課長富田努、四万十川振興室室長津野史司、主任西内隆朗、建設課課長下元敏博、副課長吉村紀一郎、係長桑瀬正一。

要旨、四万十町の景観計画は、景観法第8条及び四万十町景観条例第6条の規定に基づき、四万十川流域の良好な景観を守るため平成20年度に策定されている。本町の景観行政は、別途、文化財保護法に基づき策定した文化的景観保存活用計画と関連性を持たせるとともに、同様にこれらの計画を策定した四万十川流域5市町（四万十市、四万十町、中土佐町、津野町、梶原町）が、それぞれの個性を生かしながらも一定の足並みをそろえて取組を進めてきている。

しかし、景観計画と文化的景観保存活用計画に定める計画区域や運用内容が一部整合していないことや、景観計画に定める重点区域の対象行為等に四万十川流域5市町で差異が生じているなどの課題があったことから、これらを見直すことを目的に景観計画を変更しようとするもの。

変更の内容、①重要文化的景観との関連性を追記。②区域区分の見直し。③道路（橋梁）及び河川の位置付けの見直し。④流域市町による届出対象行為の統一と規模の見直し。⑤文化的景観保存活用計画の土地利用方針に沿った景観形成基準の見直し。

以上です。

審査の意見、四万十川沿いでは、竹の繁茂により四万十川の景観が損なわれている箇所が見受けられることから、景観計画の運用に当たっては、計画策定にとどまらず、県とも連携しつつ、道路から河川への眺望、景観の確保に努めるべきである。届出対象行為の範囲や届出が必要または不要となる行為について、住民からの問合せが多い状況があるため、計画改定後は、住民に対して一層の周知を図る必要がある。景観重要建造物に指定されている建造物の中には、老朽化が進み、危険建築物となっているものが存在するため、関係部局においては早急な対応を検討すべき。

最後に、審査結果、総務常任委員会に付託された四万十町景観計画の変更については、全会一致で可決となりました。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより令和7年議案第90号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより令和7年議案第90号四万十町景観計画の変更についてを採決します。

この議案について、委員長報告は可決です。

令和7年議案第90号を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、令和7年議案第90号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第13、令和7年議案第95号四万十町景観条例についてを議題とします。

この議案については、産業建設常任委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、委員長にその経過及び報告を求めます。

産業建設常任委員長山本大輔君。

○産業建設常任委員長（山本大輔君） 審査報告をいたします。

令和8年3月12日。

四万十町議会議長緒方正綱様。

産業建設常任委員長山本大輔。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案番号、令和7年議案第95号。議案名、四万十町景観条例について。審査の結果は、原案可決、全会一致です。

審査経過の報告をさせていただきます。

産業建設常任委員会令和8年第1回定例会委員会審査結果報告書。

審査日、令和8年1月29日木曜日（総務常任委員会との連合審査会）。

令和7年議案第95号（令和7年12月3日付託）。

件名、四万十町景観条例について。

説明者、企画課富田課長、四万十川振興室津野室長、西内主任、建設課下元課長、吉村副課長、桑瀬係長です。

改正要旨としては、四万十町景観計画の変更に併せて、根拠法令である四万十町景観条例（平成20年四万十町条例第27号）を改正するもの。改正に当たり、条文を大幅に変更、加筆及び削除する点が多いため、本条例の全部が改正された。

主な改正内容としては、四万十川流域5市町（四万十市、四万十町、中土佐町、津野町、梶原町）で共通する条項については、ある程度足並みをそろえるとともに、景観法（平成16年法律第110号）の規定との重複や差異等がある条項について、法の規定に沿った内容に訂正し、条例全体の訂正が整えられた。また、届出対象行為の規模については、四万十川流域5市町と区域区分ごとに統一し、具体的な数値が四万十町景観条例施行規則（平成20年規則第32号）に位置付けられた。

審査意見としては、四万十川の景観が竹の繁茂などにより損なわれている。条例の目的に沿った景観の形成に努めてもらいたい。これまでの枠組みにとらわれず、時代の変化に対応した条例の制定を求める。審査を踏まえ、本委員会としては、四万十町景観条例の改正は、本町の良い景観を保全し、将来にわたり魅力ある地域づくりを進める上で必要かつ妥当なものであると判断した。

審査結果、産業建設常任委員会に付託された四万十町景観条例については、全会一致で可決となった。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより令和7年議案第95号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより令和7年議案第95号四万十町景観条例についてを採決します。

この議案について、委員長報告は可決です。

令和7年議案第95号を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、令和7年議案第95号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第14、四万十町議会議会改革調査特別委員会の最終報告について、議会改革調査特別委員長から最終報告を行いたい旨の申出がっております。

お諮りします。

議会改革調査特別委員会からの最終報告を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、議会改革調査特別委員会からの最終報告を許可することに決定しました。

議会改革調査特別委員長中屋康君。

○議会改革調査特別委員長（中屋康君） それでは、議会改革調査特別委員会からの最終報告を申し上げたいと思います。

正式に、四万十町議会議会改革調査特別委員会最終報告書。

令和8年3月12日。

四万十町議会議長緒方正綱殿。

四万十町議会改革調査特別委員会委員長中屋康。

本委員会は、令和5年6月15日の設置以来、議会のあるべき姿を目指し、議会改革に関する諸課題について鋭意調査・検討を重ねてまいりました。本日、これまでの調査研究の経過及び結果について、四万十町議会会議規則第77条の規定により、最終報告をします。

まず、調査研究の経過であります。本委員会では、客観的な視点を取り入れるために、先進地視察として愛媛県愛南町、黒潮町並びに佐川町の各議会を訪問しました。そのほか山形県庄内町議会とはZoomを活用したオンライン研修を実施しまして、他自治体の先進的な事例を学んでまいりました。

また、議員定数に至っては、区長会及び町民へのアンケート調査並びに広報広聴常任委員会による地域の聞き取り調査の結果に基づいた町民の皆様の声を反映させるべく、議論を尽くしてまいりました。

次に、調査・検討結果の概要であります。7項目の調査項目を考えておりました。

一点目、議員定数についてであります。町民アンケートの結果や類似市町村の現状、本町の人口減少及び広大な面積などを総合的に判断しまして、現行の16人から14人へ2人減ずることとしました。これに伴う条例改正案は、令和6年12月定例会において発委し、可決されました。定数減後も多様な意見の集約と反映に努め、議員一人一人が町民の負託に一層応えていくことが不可欠であると確認しました。

また、議員定数の協議に併せまして、常任委員会体制についても協議・検討を行っております。委員会活動のさらなる充実を図るため、現行の3常任委員会体制（総務・教育民生・産業建設）の各委員会を維持しつつ、各委員会の定数を一律8人へと変更しました。さらには、広報広聴常任委員会以外の議員が各委員会に兼務発令を行い、兼務配置されるよう委員会条例を改正し、令和6年12月定例会にて議決も得ております。

二点目については、女性議員を含む議員の成り手不足について議論しました。女性議員を含む議員の成り手不足解消の取組として、庄内町議会の事例を参考にしました。本町でも模擬議会を開催しまして、募集定員10人以内に対し10人の応募がありました。当日は9人の参加でしたが、模擬議会を開催しまして、参加者からは、町政に関心を持つきっかけになったなど、前向きな評価を得ており、次回の選挙に向け意欲も見られ、成り手不足解消に大いに期待がされておるところであります。また、議員の成り手不足解消の一つとして、政務活動費の整備も検討しましたが、今後継続的に調査を続けていただくよう、これについては、所管の委員会に引継ぎを行うこととしております。

三点目の議会基本条例の見直しでありました。平成23年以来、制定以来であります。大きな改正が行われていなかったということで、議会基本条例について、地方自治法の改正や現状の活動内容、とりわけ地域聞き取り調査などの定着がありますので、これに併せて逐条解説を含めた見直しを実施し、改正案を提案をしたいと思っております。

四点目であります議員報酬について。成り手不足解消と財政状況のバランス等と慎重な議論を行いました。今期に委員会内においては、結論を出すには至りませんでした。

五点目のデジタル化（DX）については、議会ホームページや四万十町公式LINEを活用したアンケートの実施や、議員用iPadの活用など、現在ICTの環境整備を推進をしてまいりました。また、先進地の視察研修において、研修先が遠方である場合、Zoomなどによる遠隔の研修を実施しまして、経費節減となる取組を行ってまいりました。

六点目、議会の見える化についてであります。議会中継のYouTubeなどの動画配信については、現行のケーブルテレビ放送との重複や経費、人材確保の面で課題があり、引き続き検討を要する事項になりました。

最後の七点目については、議会の会期、通年制でありましたが、会期の通年制については、県内の町村議会では導入されていないという実績があり、導入の是非について協議を行いました。審議未了となっております。

結びにありますが、本特別委員会における議論は任期の前半には定数、報酬等の体制整備、後半は成り手不足対策等の課題解決に重点を置いて進めてまいりました。

以上、本報告をもって当委員会の最終報告とします。なお、本報告の内容に基づき、今後の具体的な議会運営の指針として活用することを切にお願いを申し上げまして、ご提案とします。

以上であります。

○議長（緒方正綱君） これで議会改革調査特別委員長の最終報告を終わります。

これより委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議会改革調査特別委員会の最終報告を終わります。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第15、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第16、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申出がっております。

お諮りします。

各常任委員長と議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、各常任委員長と議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査と決定することにしました。

ただいま中尾町長から退任に当たり、ご挨拶をしたい旨の申出がありました。

これを許可します。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 最後の定例会ですので、ご挨拶申し上げたいと思います。

本日、ここに令和8年第1回四万十町議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案しました各議案については、終始慎重なるご審議を賜り、いずれも原案どおりに全会一致で可決、承認賜りましたことに厚く御礼を申し上げたいと思います。ま

た、一般質問におきましても、6人の議員の皆様から、県立町内高校の再編計画や魅力化支援、地域振興局の役割と必要性について、高齢者福祉や保育行政また町の財政運営など、大変重要な課題、施策についてご質問を賜りました。質疑の中でいただきました指摘事項やご意見、ご提案については、次の庁議でしっかりとお答えしました内容に基づいて情報共有を行いまして、研究検討を進めながら、町施策に反映してまいりたいと考えております。誠にありがとうございました。

さて、私ごとですけれども、今期をもちまして四万十町長の職を退任することとなりました。振り返りますと就任以来3期12年、議員の皆様のご指導、ご協力と町民の皆様のご理解、職員のサポートによりまして、様々な課題の解決や施策の推進に取り組んでまいりました。中でも、就任して間もない時期に、県東部に上陸した台風11号に伴う豪雨により、降り始めからの雨量は677ミリとなり、四万十川本流域、支流域ともに増水し、新開町や本町、茂串町、琴平町などで多くの家屋に浸水被害が発生し、また町内全域において道路、河川災害、水道施設などに災害が発生し、住民生活に支障が出ましたが、自衛隊やボランティアの皆様の献身的なご支援により、1週間程度で通常生活ができる環境となりました。改めてご支援いただいた皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

その災害を受けて、茂串町に浸水対策工事を進めてまいりましたが、一部の用地購入が困難な状況ですので、完成までの間、ポンプ車の購入と国土交通省からのポンプ車の派遣によって対策に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

公約事業については、地方創生総合戦略を推進する中で、若者の定住対策や移住施策、産業振興施策の中でも、とりわけ地産外商の推進、この町を担う人材育成、地域福祉の充実など施策の推進に全力で取り組んでまいりましたが、完璧とは言えないものの、一定の手応えは感じているところです。これもひとえに町議会議員の皆様や事業所、団体、県や国の上部団体の皆様、特に住民の皆様のご協力があったからこそだと思います。誠にありがとうございます。

ただ、力及ばず、道半ばとなった案件もありました。平成29年から取り組んでまいりました文化的施設ですが、整備の中止という状況になってしまいましたことを心から申し訳なく思っております。当初から関わっていただきました検討委員会の皆様や整備に向けてご協力いただいた皆様、何よりも整備を心待ちにしていた皆様に心からおわびを申し上げます。この案件は、改めて新体制の下で取り組まれることとなりますが、何かとよろしくお願いを申し上げたいと思います。

改めまして、私がここまで任務を遂行できましたのも、議員の皆様の真摯なご議論と町民の皆様の温かいご支援、そして職員の協力があったからこそと心より感謝を申し上げます。私は職を辞しますが、本町は今後も豊かな自然と活気にあふれ、子どもたちが誇りを持てる四万十町であり続けることを切に願っております。

結びに、議員各位のますますのご健勝とご多幸、町民の皆様のお幸せ、そして本町のさらなる発展を心からご祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。長い間誠にありがとうございました。

○議長（緒方正綱君） これで、町長の退任に当たっての挨拶を終わります。

暫時休憩します。

午後 1 時58分 休憩

午後 2 時04分 再開

○議長（緒方正綱君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 8 年第 1 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 2 時04分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

四万十町議会議長

令和 年 月 日

四万十町議会議員

令和 年 月 日

四万十町議会議員